

重要

フォークリフト運転技能講習修了証の再交付及び書替について (申請先変更のお願い)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
滋賀県支部

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで当支部にて行ってまいりましたフォークリフト運転技能講習修了証の再交付及び書替業務につきまして平成31年3月19日を以て終了させて頂くこととなりました。

今後の手続きにつきましては、**技能講習修了証明書発行事務局 (TEL03-3452-3371)**までお問い合わせ頂きますようよろしくお願い致します。

なお、技能講習修了証明書発行事務局での受付は4月1日以降となりますこと予めご了承下さい。(平成31年3月20日から3月31日までは準備期間として再交付及び書替の受付ができません)

その他ご不明な点等ございましたら当支部 (TEL077-585-8080) までご連絡下さい。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお平成31年3月19日 (必要書類必着) までに頂いた申請書に関しましては当支部にて手続きをさせていただきます。

敬具